

教育委員会2月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 2月定例会

2 会議の期日 令和4年2月22日(水)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 大会議室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員(教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	高橋 久夫
委員	山口 貴美子
委員	湯本 茂夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	倉林 敏明
生涯学習課長	富沢 洋
次長	田島 雄二
教育指導係長	山本 伸一
学校教育係長	茂木 美枝子
六合こども未来係長兼六合生涯学習係長	中沢 芳宏
総務係長	田村 深雪

6 議 題

議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について

議案第2号 教職員の人事について

議案第3号 令和3年度教育費等予算の2月補正について

議案第4号 令和3年度教育費等予算の3月補正について

議案第5号 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第6号 中之条町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について

議案第7号 中之条町立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第8号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第9号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

7 協議事項

- (1) 卒業式・入学式の出席について
- (2) 幼児教育の在り方について
- (3) 六合中学校の在り方について
- (4) 令和4年度の年間予定について
- (5) その他

8 その他

- (1) 中学校3年生の進路状況について
- (2) 新型コロナウイルスの感染状況について
- (3) 令和4年度教育費等予算内示概要について
- (4) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について
- (5) その他

①『一人一台端末とスマホの利用を考えるつどい』開催方法変更について

2月26日(土) 午後2時～4時

会場(ツインプラザ交流ホール) 視聴・オンライン視聴→オンライン視聴のみに変更

9 事務連絡

- ・3月定例会 3月11日(金) 午後1時30分から ツインプラザ 大会議室

10 開会

午前9時27分、教育長、教育委員会会議の開催を宣す。

教育長より開会の挨拶。

中学校3年生の進路状況と管内の新型コロナウイルスの感染状況について、後ほど報告させていただきます

1.1 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、山口貴美子委員を指名。

1.2 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

1.3 会議録の承認

1.1月定例会の会議録について、全員異議なく承認

1.4 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和4年1月20日から令和4年3月11日までの行事等について報告。

(総合教育会議、管内校園所長会議、長野原町教育委員会訪問(こども未来課長同席)、臨時管内校園所長会議(新型コロナウイルス対応について)、町議会臨時会議、郡人事運営委員会、管内校長会・学校お助け隊会議、郡教育長会議、定例教育委員会、吾妻広域町村圏振興整備組合理事会・定例議会、一人一台端末とスマホの利用を考えるつどい、町議会3月定例会議再開、3月定例会議予算審査特別委員会、3月定例会議一般質問(5名のうち3名教育委員会関係の質問あり)、中学校卒業式、次回定例教育委員会)

15 会議における議事の経過及び発言要旨

議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について

ここで、教育長から、教育長と教育委員のみで審議する旨の発言があり、こども未来課長、生涯学習課長、次長、教育指導係長、学校教育係長、六合こども未来係長兼六合生涯学習係長、総務係長は退室した。

議案第2号 教職員の人事について

ここで、教育長から、こども未来課長、次長、教育指導係長に入室の指示があり、入室後、議案の説明及び審議が行われた。

生涯学習課長、学校教育係長、六合こども未来係長兼六合生涯学習係長、総務係長が入室し、教育長職務代理者が、議案第1号及び議案第2号については審議が終了し、承認された旨を告げた。

議案第3号 令和3年度教育費等予算の2月補正について

こども未来課長、生涯学習課長より議案資料について説明
・令和3年度2月補正予算の内容について、資料に沿って説明する。

異議なく資料のとおり承認

議案第4号 令和3年度教育費等予算の3月補正について

こども未来課長、生涯学習課長より議案資料について説明
・令和3年度3月補正予算の内容について、資料に沿って説明する。

異議なく資料のとおり承認

議案第5号 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

生涯学習課長より議案資料について説明
・沢田第2体育館(旧沢田小学校体育館)を体育施設以外の用途(木材活用センター)で使用するため体育施設から除外する。

異議なく資料のとおり承認

議案第6号 中之条町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について

生涯学習課長より議案資料について説明

- ・役場全体の係の再編に伴い教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する。
- ・生涯学習課の社会施設係を社会教育係に、中央公民館の図書館係を公民館係に統合する。

異議なく資料のとおり承認

議案第7号 中之条町立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

こども未来課長より議案資料について説明

- ・幼児教育の在り方を検討する中で、沢田地区の保護者を対象に行った意向調査の結果を受け、幼稚園の通園区域を撤廃し、町内全域の幼稚園に通園できるよう規則を改正する。

(教育長)

1月の定例教育委員会を受けて開催した総合教育会議で幼稚園の通園区域を撤廃することを了解いただき、本日、規則改正を提示させていただいた。

異議なく資料のとおり承認

議案第8号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

総務係長、議案資料について説明

- ・小学生1名の保護者から認定申請が提出された。所得の確認作業が終了し「中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱」の認定条件を満たしていることを説明する。

申請者を認定することで承認

議案第9号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

総務係長、議案資料について説明

- ・今回小学生4名、中学生6名、合計10名（10世帯）の保護者から認定申請があった。
- ・小学生3名と中学生1名は新規の申請である。担当地区の民生委員より所見を徴し、税務課で所得の確認を行ったところ、「中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱」の認定条件を満たしていることを説明する。

申請者10名全員を認定することで承認

○午前10時25分：休憩

○午前10時33分：再開

16 協議事項

(1) 卒業式・入学式の出席について

(こども未来課長)

令和4年3月から4月にかけての教育委員等の出席者を名簿で確認する。

(教育長)

新型コロナウイルス感染症対策のため、来賓の招待は行わない。

(2) 幼児教育の在り方について

学校教育係長、資料について説明

- ・幼稚園の通園区域撤廃の規則改正の承認をいただいたので、本日、沢田地区の3歳・4歳・5歳児の保護者あてに「幼稚園の通園区域変更について（お知らせ）」を発送する。
- ・通園先の変更を希望する場合には、保護者から直接、通園を希望する幼稚園に申し込む。
- ・申込期限：3月11日（金）
- ・3月1日発行の「広報なかのじょう3月号」に幼稚園の通園区域変更について掲載し、町内全域の世帯への周知を行う。

(3) 六合中学校の在り方について

こども未来課長、資料について説明

※経過

○1月19日（水）【定例教育委員会】

- ・事務局より昨年12月に行った意向調査の結果及び今後の予定を説明
- ・長野原町への教育事務の委託に向け、教育委員会の意向決定

○1月21日（金）【総合教育会議】

- ・事務局より昨年12月に行った意向調査の結果及び今後の予定を説明
- ・総合教育会議として長野原町への教育事務の委託に向け意思決定
- ・まずは、中之条町教育長から長野原町教育長へ教育事務の委託に向け打診を行うこととした

○1月25日（火）【長野原教育委員会を訪問】

- ・出席者 中之条町教育委員会：宮崎教育長、倉林こども未来課長
長野原町教育委員会：小林教育長、佐藤教育課長
- ・教育長から六合中学校の現状等を伝え、教育事務の委託について検討を依頼

(教育長)

長野原町教育委員会訪問では、意向調査説明会の時に県教育委員会職員が作成した六合中学校の現状についての資料を持参して説明した。教育長、教育課長には六合中学校の状況をご理解いただけたと思っている。伊能町長には私から長野原町教育委員会を訪問したことを報告した。

(こども未来課長)

今後中之条町の対応をどのようにしたらよいか、教育委員さんのご意見をいただきたい。

(登坂職務代理)

中之条町としては長野原町に六合中学校の委託を前向きに検討していただきたいとお願いしていくしかないと思う。

(教育長)

六合地区で行った説明会で「教育委員会会議、総合教育会議で六合中学校検討委員会から報告いただいた義務教育学校化を検討したが実施は難しいため、中之条中学校との統合の検討を進めてきた。しかしながら、中之条中学校への通学に時間がかかる地区の生徒さんがいるので、中之条中学校との統合を一旦保留にしている。令和7年度頃からまた検討を始めていきたい」ということを住民の方に説明した。方向性としては「中之条中学校と統合する」ということになっている。保留にしている間に別の方法を検討するため意向調査を行った結果、長野原町への委託を進めて欲しいという意見を多くいただいた。今は方向性を探っているところである。

(登坂職務代理)

「中之条中学校との統合」と「長野原町への委託」の二つの方向性があり、将来的にはどちらかいい方向へ進めて行くが、相手があることであり簡単には進まないということだ。

(教育長)

町内の学校の統合と違うのは、他町村への委託には委託料等の問題があるため教育委員会だけでなく町長部局も関わってくることだと思う。

(登坂職務代理)

六合地区の保護者への意向調査の結果の報告はどのようにしたらよいか。

(教育長)

意向調査の結果報告の資料を用意しているので、説明させていただいてよろしいか。

教育指導係長、資料について説明

- ・意向調査の説明会や意向調査の自由記述欄で結果の公表を要望する声があった。
- ・「六合中学校の在り方に関する意向調査 集計表」から自由記述欄など個人の特定に繋がる回答部分を割愛した物を作成し送付したい。
- ・「ご意見等記入用紙」を同封し、意向調査の結果に対しての意見等がある方に記入し提出していただく。

(登坂職務代理)

調査の結果を報告して欲しいという保護者の方もいたので、結果を送る事は良い事だと思う。

(湯本委員)

保護者は結果に関心があると思うので結果は送るべきだと思う。

(高橋委員)

当初は結果を公表しないということだったので、意見は求めず結果だけ送るのでいいと思う。

(山口委員)

保護者としては結果が知りたいと思うので、結果だけ送るのでいいと思う。年度が替わってし

まうので、結果だけは早く送ってもいいのではないか。

(教育長)

意向調査の結果に基づいて検討している事実を知ってもらうため、また、多くの保護者に意向調査に協力していただいたので、集計結果については年度内にお渡しした方がいいと思う。回答の中に、紙面で考え方を伝えられる方法を取って欲しいという意見があったので意見を記入していただく用紙の原案を用意したが委員の皆さんが必要ないと判断されるのであればこの用紙は送付しない。今回は結果のみ送付させていただくということによろしいでしょうか。

全員異議なく了承

(教育長)

意向調査の時点では結果の公表は行わないことになっていたが、説明会で結果を公表して欲しいという要望があり検討させていただくとお答えした。本日教育委員さんにご協議いただき、結果を送付する事に承認をいただいたので、結果については早めに保護者の方にお送りしたい。

(4) 令和4年度の年間予定について

こども未来課長、資料について説明

現時点でわかっている学校行事、議会の予定等を載せて作成している。定例教育委員会の日程は令和3年度の日程と同じ時期にしている。都合の悪い日等があれば日程調整を行うので次回定例会までにご連絡いただきたい。

(5) その他

なし

17 その他

(1) 中学校3年生の進路状況について

次長、資料について説明

中之条中学校117名、六合中学校7名、合計124名の卒業生のうち、89名(72%)の進路が決定している。

(2) 新型コロナウイルスの感染状況について

こども未来課長、資料について説明

- ・1月21日(金)から2月13日(日)まで群馬県が「まん延防止等重点措置」の対象地域になったため、臨時の管内校園所長会議を開いて対応を確認し、保護者あて通知を発出した。
- ・管内校園所の感染者数を集計し、一覧表を作成した。
- ・中之条小学校給食センター関係職員の新型コロナウイルス感染に対する対応について報告。

(3) 令和4年度教育費等予算内示概要について

こども未来課長、生涯学習課長より、3月議会で審議される令和4年度教育費等の当初予算概要について、資料により説明を行う。

- ・こども未来課：通学路防犯灯のLED化、中之条中学校での眼科検診の実施、など
- ・生涯学習課：群馬大学とのアウトメディアに関する連携事業の実施、ツインプラザ修繕の実施、総合体育館等改修工事の実施、地域おこし協力隊隊員を活用しての忍者資料の調査、など

(4) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

次長より、問題行動（不登校・別室登校、いじめ、問題行動）、適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の1月の状況について報告。

- ・適応指導教室「虹」：1月入室1件あり。

2月末に保護者が集まる「おしゃべり会」を予定していたが「まん延防止等重点措置」の期間になってしまったため3月中旬に延期して実施予定。

- ・日本語サポート教室「未来」：1月21日（金）からの「まん延防止等重点措置」適用期間は教室が開催できていない。

(5) その他

①『一人一台端末とスマホの利用を考えるつどい』開催方法変更について

生涯学習課長より報告

- ・2月26日（土） 午後2時～4時
- ・会場（ツインプラザ交流ホール）視聴を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン視聴のみに変更

18 事務連絡

- ・3月定例会 3月11日（金） 午後1時30分から ツインプラザ 大会議室

19 閉会の宣言

午後12時01分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

***** 次回の会議について *****

令和4年3月11日（金） 午後1時30分 於：ツインプラザ 大会議室

20 議決事項

議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について

議案第2号 教職員の人事について

議案第3号 令和3年度教育費等予算の2月補正について

議案第4号 令和3年度教育費等予算の3月補正について

- 議案第 5 号 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 中之条町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第 7 号 中之条町立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第 8 号 令和 3 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
- 議案第 9 号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

(承 認)